Ⅱ TPP等関連政策の目標

- 3 分野別施策展開
- (1)農林水産業
- ①強い農林水産業の構築(体質強化対策)
- 〇マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産業・食品産業の体制整備

5兆円目標の達成に向け、TPP等を通じ、我が国の強みを活かした品目について、輸出先国の関税撤廃等の成果を最大限活用するため、ウィズコロナ、ポスト・コロナ時代も見据え、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」(令和2年12月策定)に基づき以下の具体的政策に取り組むとともに、日本の食文化の普及による農林水産物・食品の市場拡大の取組への支援、モノの輸出のみならず食産業の海外展開等により、輸出拡大のペースを加速する。

- -官民一体となった海外での販売力の強化
- -リスクを取って輸出に取り組む事業者への投資の支援
- -マーケットインの発想に基づく輸出産地の育成・展開
- -大ロット・高品質・効率的な輸出等に対応可能な輸出物流の構築
- -輸出加速を支える政府一体としての体制整備
- -輸出先国・地域の規制やニーズに対応した加工食品等への支援
- -日本の強みを守るための知的財産対策強化
- ○国際競争力のある産地イノベーションの促進

水田・畑作・野菜・果樹・茶・花き等の産地・担い手が創意工夫を活かして地域の強みを活かしたイノベーションの取組やスマート農業の活用を中小・家族経営や条件不利地域も含めて支援するとともに、加工食品や外食・中食向け原料の国産への切替え及び輸出や加工・業務用等の増加する需要に対応する生産量増加対策や生産コストの削減、堆肥の活用による全国的な土づくりを展開することにより、農業の国際競争力の強化を図る。

②経営安定・安定供給のための備え(重要5品目関連)

〇米

国別枠の輸入量の増加が国産の主食用米の需給及び価格に与える影響を遮断するため、消費者により鮮度の高い備蓄米を供給する観点も踏まえ、<u>毎年の政府備蓄米の運営を見直し(原則5年の保管期間を3年程度に短縮)、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れる</u>。

IV 政策大綱実現に向けた主要施策

- 3 分野別施策展開
 - (1)農林水産業
- ①強い農林水産業の構築(体質強化対策)
- ○マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産業・食品産業の体制整備

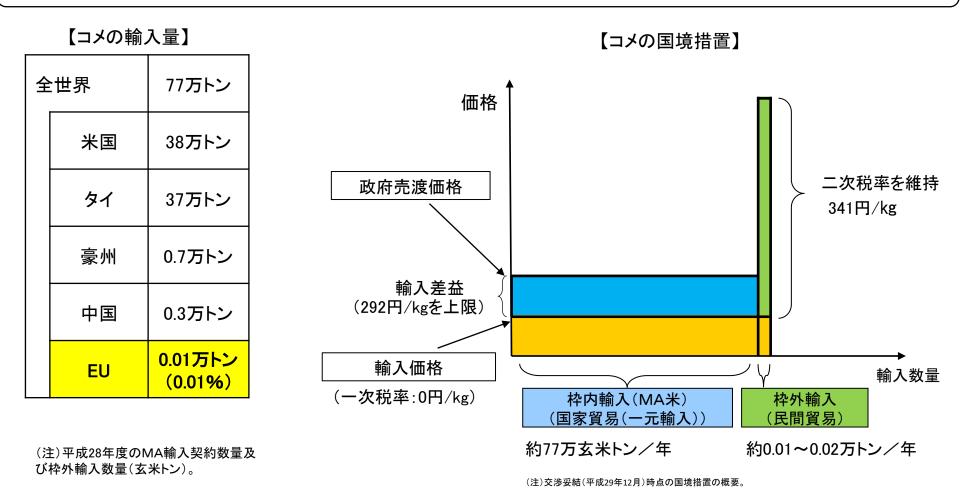
(海外の規制・ニーズに対応した輸出産地の育成、GFP(農林水産物・食品輸出プロジェクト)による支援、有機等の国際的認証の取得、大ロット・高品質・効率的な輸出等に対応した輸出物流の構築・確保、施設の整備及び海外でのコールドチェーンの整備、輸出重点品目の売り込みを担う品目団体又は生産・流出・輸出事業者が連携したコンソーシアムの組織化・販売力の強化、当該団体等の活動を現地で支援するための国の体制整備及び当該団体等とJETRO・JFOODの連携強化、輸出先国の規制・ニーズに対応したHACCP施設等の整備や加工食品への支援、輸出先国の規制緩和・撤廃に向けた政府一体となった協議等による輸出環境の整備、輸出手続のデジタル化による事業者の負担軽減、植物新品種や和牛遺伝資源の流出を防ぐ知的財産対策の強化、日本の食文化の発信及びインバウンドと連携した輸出促進、食産業の海外展開に取り組む事業者への支援)

○国際競争力のある産地イノベーションの促進

(産地生産基盤パワーアップ事業による地域の営農戦略に基づく農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や改植などによる高収益作物・栽培体系への転換、国内外の新市場獲得に向けた拠点整備及び生産基盤継承・強化、堆肥の活用による全国的な土づくりの展開、水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化、新たな国産ブランド品種や生産性向上など戦略的な革新的技術の開発、スマート農業実証の加速化、農業者等への資金供給の円滑化、製粉工場・製糖工場・ばいれいしょでん粉工場等の再編整備、病害虫等の侵入防止など動植物検疫体制の強化)

日EU・EPA交渉結果(コメ)

コメ・コメ粉等の国家貿易品目や、原料にコメを多く使用する米菓等の加工品・調製品等について、関税削 減・撤廃等からの「除外」を確保し、現行の国境措置を維持。



- それ以外の加工品・調製品等について、関税削減又は撤廃。
 - (例)・育児用穀物調製品:24%又は13.6% → 段階的に11年目に50%削減
 - ・飼料用調製品2品目 :12.8%、36円/kg → 段階的に6年目に撤廃又は即時撤廃
 - 朝食用シリアル2品目:11.5% → 段階的に8年目に撤廃

個別品目の交渉結果

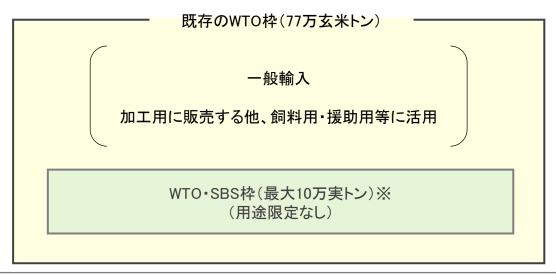
個別品目	現行関税率	合意内容
米菓	9% + 糖類含有率等に基づく追加関税	即時撤廃
日本酒	0.077ユーロ/L (約10円/L)	即時撤廃

(注) コメ(精米)は、枠内税率は無税、枠外税率は0.175ユーロ/kg(約20円/kg)。

日米貿易協定交渉結果(コメ)

- 米粒(籾、玄米、精米、砕米)のほか、調製品を含め、コメ関係は、全て除外(米国枠も設けない)。
- ※ 既存のWTO・SBS枠(最大10万実トン)について、透明性を確保するため、入札件数など入札結果を公表。
 - (注)SBS: 国家貿易の下で、輸入業者と国内の実需者との実質的な直接取引を可能とする売買方式。

【参考1】

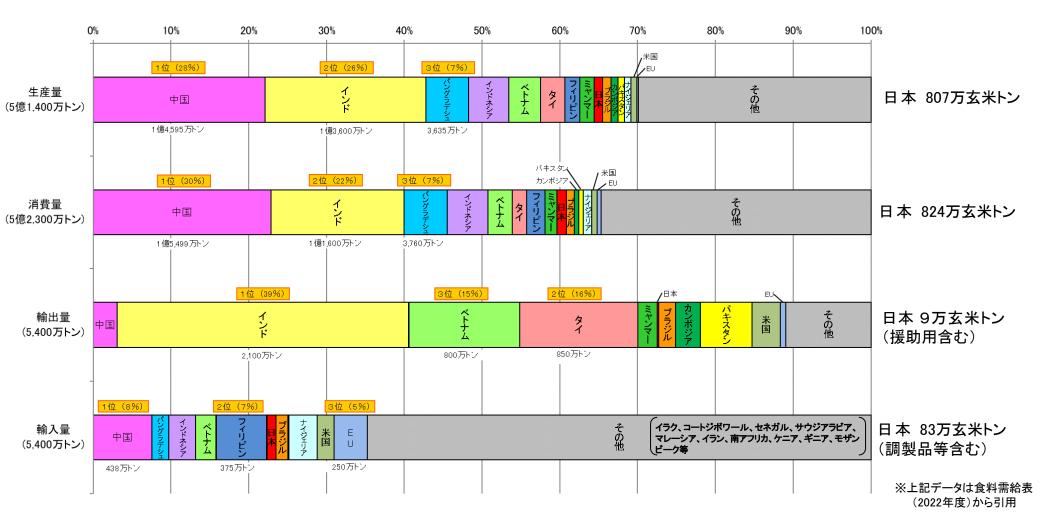


【参考2】TPP合意内容

- コメ・コメ粉等の国家貿易品目について、国別枠を新設。
- ・ 米国枠:5万実トン(当初3年維持)→7万実トン(13年目以降)
- ・ 豪州枠:0.6万実トン(当初3年維持)→0.84万実トン(13年目以降)
- それ以外のコメの加工品・調製品(民間貿易品目)について、以下の対応。
 - 一定の輸入がある品目等は、関税を5~25%削減
 - 輸入量が少ない又は関税率が低い品目等は、関税を削減・撤廃

世界のコメ需給の現状(主要生産国、輸出国等)

- O 世界のコメ生産量は約5億精米トン(うち日本は約1.5%)。第1位は中国(1.5億トン)で全体の約30% を占める。
- O 世界のコメの輸出量は、約5千万精米トン。このうち、第1位はインドで全体の約40%を占める。



出典:「PS&D」(米国農務省)(2022/23年、精米ベース) (2023年9月時点)

コメ輸出国の動向

- コメの生産に占める貿易の割合(貿易率)は、他の農産物に比べて低く、このため、国際価格は変動しやすい。
- 〇 我が国は、輸出大国であるタイや、米国、豪州、中国等からミニマムアクセス米として毎年77万トンを輸入。

